



## ※ 当医院からのご案内

●当医院で、取り扱っている施設基準等は以下の項目です。厚生労働省地方厚生(支)局に届出を行っています。

### □ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

### □ 医療情報取得加算

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

### □ 医療DX推進体制整備加算

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

### □ クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

### □ CAD/CAM冠及びCAD/ CAMインレー

コンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される被せもの又は詰め物の治療を行っています。

### □ 明細書発行体制加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を医療費負担の無い方も含めて無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

### □ 一般名処方加算1・2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品(後発医薬品含む)も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

### □ 歯科外来診療医療安全対策加算1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器(AED)を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

### □ 歯科外来診療感染対策加算1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

#### □ 口腔機能管理強化型歯科診療所

当医院は、厚生労働省が定めた厳しい設備基準をクリアした地域完結型医療推進を行う歯科医療機関です。

具体的には、以下の条件を満たしております。

- ・医療安全対策、感染症対策に関わる研修、高齢者の口腔機能管理や緊急対応時の研修を修了している複数人の歯科医師を配置しています。
- ・偶発症など緊急な対応を要する際、別の保健医療機関と連携体制がとれています。
- ・医療安全対策に必要な十分な設備（AED、救急蘇生セット酸素ボンベ等）が整い、対策内容を院内に掲示しています。
- ・歯周病治療終了後も継続的なメンテナンスに取り組んでいます。
- ・歯科治療時に飛散する細かな物質を吸収する、歯科用吸引装置などを設置しています。
- ・地域で在宅医療を行う医科と連携体制が整っています。
- ・口内で使用した歯科医療機器などは、患者様ごとに交換し、専用の機器で洗浄・滅菌処理を徹底し、感染症対策を講じています。

医療機関名：ちゅら歯科

管理者(院長)：橋本牧子